

2 マーケットインの発想で 輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

グローバル産地づくり推進事業

【令和5年度予算概算決定額 925（954）百万円】
（令和4年度補正予算額 1,695百万円）

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援、輸出診断や商流構築の実施、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、輸出支援プラットフォーム等との連携、品目等の課題に応じた取組等**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナー**などを実施します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長**への対応、**代替添加物への切替え促進、地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

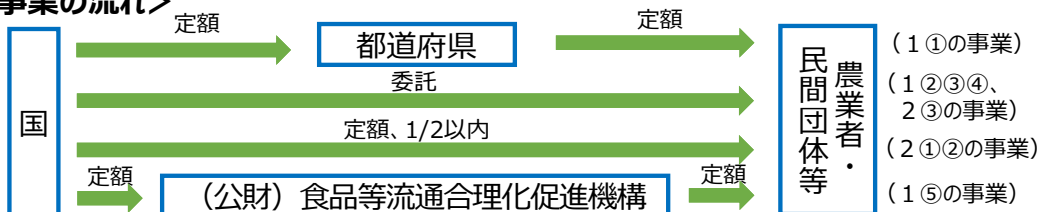
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討やECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

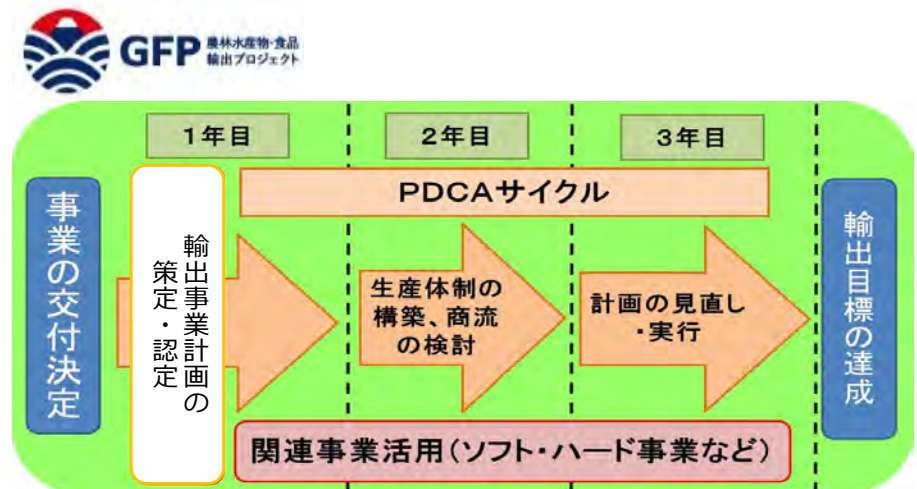
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



1. 輸出事業計画策定等の支援



〔 関連事業の活用例：輸出向け機械・施設の整備、HACCP対応の施設改修・導入、輸出に必要な認証取得支援 等 〕

2. 品目等の課題に応じた取組支援

① 日本発の水産エコラベルの普及推進

国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。

② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備

国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。

③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備

ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

加工食品の国際標準化事業

【令和5年度予算概算決定額 4（5）百万円】
（令和4年度補正予算額 86百万円）

<対策のポイント>

食品添加物では国内で使用が広く認められているクチナシ色素、紅麴色素等は多くの国では使用が認められておらず、これらを含む加工食品の輸出が困難な状況になっています。どの国にどのような代替物で対応できるか調査・整理を行うことで、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくします。

令和4年度には緊急性の高い着色料について、輸出先上位10ヶ国の「添加物種別の代替添加物 早見表」を作成。令和5年度では、対応する食品添加物等の表示規制についても調査し、結果を早見表に連携します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

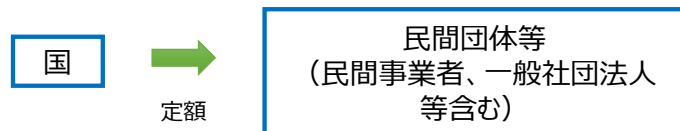
<事業の内容>

食品添加物等の表示規制の調査

着色料等の食品表示規制及びその関連法規を調査します。

また、米国等について、用途、使用基準、規格の早見表の作成、食品添加物等の勉強会や研修会の開催等による知見を共有します。

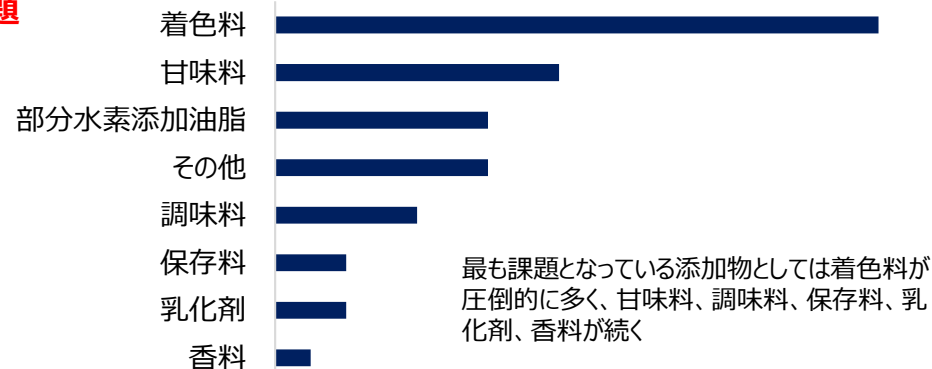
<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業者アンケート（2021年9月実施）

課題



対応



地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和5年度予算概算決定額 124（192）百万円】

令和4年度補正予算額

100百万円

食品原材料調達安定化等対策事業のうち農林水産業と食品産業の連携強化支援事業

<対策のポイント>

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

89百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行う、プラットフォームの設置、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を拡大し、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

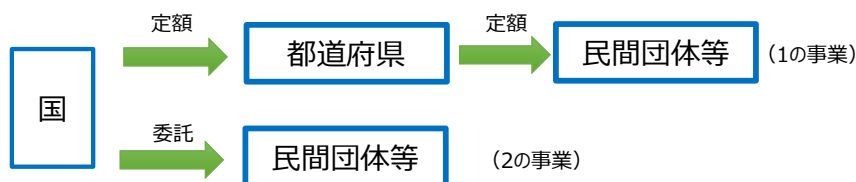
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

35百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

ローカル10,000プロジェクト

R5 予算額 (案)
地域経済循環創造事業交付金 5.8億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村
の事業は国費 2/3、3/4

重点支援(嵩上げ)

- ・「デジタル技術」 国費10/10
- ・「ローカル脱炭素」国費3/4

公費による交付額 ※1

国 費

地方 費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績 (440事業、354億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R4年3月末時点))

- ・公費交付額 125億円
- ・融資額 175億円
- ・自己資金等 54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】

②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

国税庁 酒類業振興関係予算

令和5年度当初予算:14.6億円
(令和4年度補正予算:13.2億円)

1. 国内向け酒類業振興 (1)~(3):7.3億円

(1) 酒類事業者向け補助金 6.0億円 (R4補正:7.0億円)

① 国内市場が縮小傾向にある中、**商品の差別化**や**販売手法の多様化**により市場開拓に取り組む事業者を支援 (新市場開拓支援事業費補助金)

当初

② インバウンド需要開拓のため、**酒蔵自体の観光化**や地域での**酒蔵ツーリズムプランの企画**を支援 (日本産酒類海外展開支援事業費補助金)

補正

当初



《商品の差別化(例:長期熟成日本酒)》



《酒蔵ツーリズム》

(2) 日本産酒類ブランド化推進 1.1億円

当初

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、国外の先進事例に触れるセミナー等を開催。

(3) 中小企業向けの経営活性化・革新研修 0.1億円

当初

(事業承継セミナーを含む。)

2. 輸出促進による酒類業振興 (1)(2):7.3億円

(1) 国内におけるプロモーション 1.6億円

当初

① 国際的イベント等(**広島サミット**等)におけるPR

② 日本酒等の知識を普及する国際的な酒類教育機関(WSET)の日本酒プログラムの講師を招聘

③ **ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた機運醸成のための各種PR

(2) 海外におけるプロモーション・販路拡大 5.8億円 (R4補正:6.2億円)

① 国税庁が海外で**商談会**を企画し、日本の酒類事業者と海外バイヤーをマッチング

当初

② **海外向け商品の開発**や**海外における販売促進活動**を補助金により支援 (日本産酒類海外展開支援事業費補助金【再掲】)

補正

当初

③ **ジャパンハウス**の活用や**海外における日系料理教室**等の商流を活用したPR

当初

④ **海外の日本食レストラン**において、**日本産酒類の特徴**(伝統的酒造り文化の魅力を含む)を説明するセミナー等の開催

補正

⑤ **現地スーパーマーケット**において**試飲**を通じたPR

補正



《商談会》



《ジャパンハウスの活用》



《伝統的酒造りシンポジウム》

(注)この他に令和5年度予算において、以下を計上。

- ・日本酒造組合中央会の酒類振興事業に対する補助金【6.2億円】(海外サポートデスク、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)
- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【9.7億円】【R4補正:1.0億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)

国土交通省における農林水産物・食品の輸出促進に係る取組

コールドチェーン物流の海外展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進と官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開の支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN各国に対する規格の普及に向けた官民連携による働きかけを実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>



発行日	令和2年6月30日
対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和5年度の取組

- JSA-S1004をベースとする新たな国際規格の発行に向け、ISO内における規格開発を円滑に進めるため、規格原案の作成や、日本国内及び各国関係者との調整等を実施。
- これまでに策定したASEANにおけるJSA-S1004の普及戦略および国別アクションプランに基づくセミナー開催等、官民連携による取組を実施。

官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和4年11月現在)を有する。

- インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(平成29年1月24日認可)
- マレーシア コールドチェーン物流運営事業(平成31年3月26日認可)
- ベトナム コールドチェーン支援事業(令和元年12月24日認可)

- 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。

JOIN活用によるメリット

1 海外プロジェクトの事業化を促進

- 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。

2 日本方式の事業運営を支援

- 現地事業体への役員等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。

3 相手国への交渉力を強化

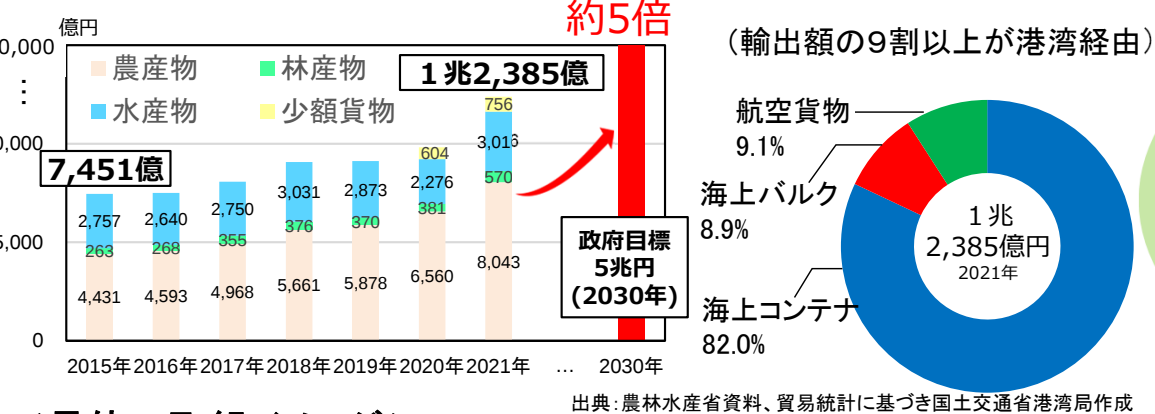
- 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。



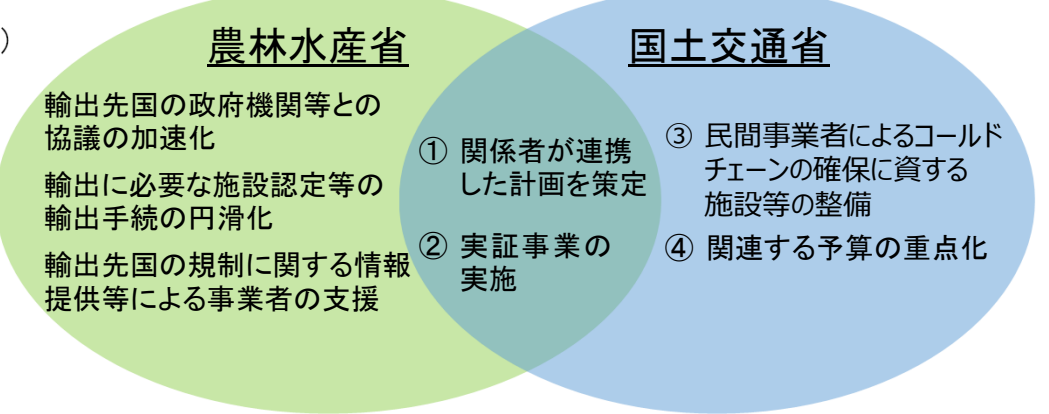
産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合の施設整備に係る支援等を実施。

＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞

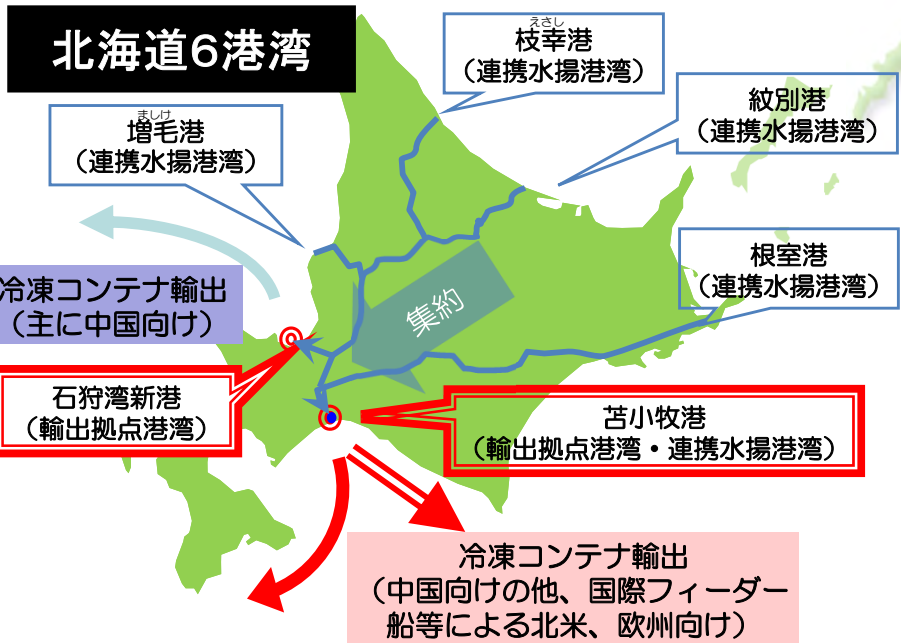


＜具体の取組イメージ＞



産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進の適用事例

- 農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組については、港湾管理者等向けに、屋根付き岸壁や温度・衛生管理が可能な荷さばき施設等への支援として、北海道6港湾、清水港及び八代港へ適用。
- 令和3年度から、民間事業者向けに支援を拡充し、農林水産省と連携した、産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾である「産直港湾」を支援する取組として、清水港及び堺泉北港へ適用。



連携水揚港湾

紋別港・根室港・増毛港・枝幸港・苫小牧港

H29d 屋根付き岸壁



水産物の商品価値の向上
輸出競争力の強化



輸出拠点港湾

石狩湾新港・苫小牧港

H29d 小口貨物等 積替円滑化 支援施設

H29d リーファー コンテナ 電源供給施設



コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

清水港 (港湾管理者)

H29d 流通加工 機能を備えた 物流施設

H29d・R3d リーファー コンテナ 電源供給施設



コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

静岡市中央卸売市場

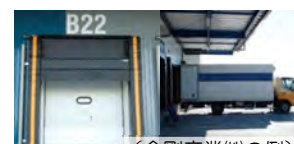
R3d 小口貨物等 積替円滑化 支援施設



コールドチェーンの確保
輸出環境の強化

堺泉北港 (港湾運営会社)

R4d 小口貨物等 積替円滑化 支援施設



(金剛産業㈱の例)

コールドチェーンの確保
輸出環境の強化